

第14回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

議事概要

■ 日 時 平成23年12月6日(火) 13:00～15:00

■ 場 所 上北山村振興センター

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワーク
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 准教授

<関係機関>

奈良県地域振興部南部振興課	(ご欠席)
奈良県くらし創造部自然環境課	山中 崇史 課長補佐
	田垣内 政信 主任技能員
三重県環境森林部自然環境室	松岡 直 副参次兼副室長
上北山村建設産業課	遠藤 学 主幹
	安田 貴生 主事
川上村地域振興課	杉村 佳隆 主任
大台町産業課	(ご欠席)

<関係団体等>

上北山村議会経済常任委員会	新谷 五男 委員長
上北山村観光協会／上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村漁業協同組合	金山 進英 組合長
上北山村商工会	金岩 修平 経営指導員
(財)グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
大杉谷自然学校	(ご欠席)
山岳ガイドクラブ 北山いこら	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 理事・自然保護委員
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通(株)吉野営業所	松尾 茂 所長
(社)日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
ワーク21上北山	福嶋 啓一 会長
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 参事
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所

吉野自然保護官事務所

(株) スペースビジョン研究所

統括自然保護企画官

国立公園・保全整備課長

公園計画専門官

用地・国有財産専門官

自然保護官

自然保護官補佐

河原 武

藤井 好太郎

高橋 誠

坪倉 真

七目木 修一

青谷 咲子

宮前 保子

安場 浩一郎

幡 建樹

■ 議 事

(1) 平成 23 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

(2) 平成 24 年度西大台利用調整地区の運用計画 (案)

■ 議事概要

(1) 平成 23 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

○商工会での事前レクチャー実施について

- ・10 月から上北山村商工会でも事前レクチャーが実施されるようになり、小処温泉からも登れるようになったと聞いたが、どのような状況か。

→ (事務局) 10 月に告示はされたが、現在レクチャー実施方法等について検討中であり、運用は平成 24 年度からを予定している。

○利用者数推計式の検討について

- ・従来の推計式と新たな推計式では、利用者推計数が大きく異なっているが、なぜか。

→ (事務局) 新たな推計数は平成 20～22 年度の 3 ヶ年、駐車場への流入車両と乗車人員の実態調査を行い、そのデータに基づいて算出された新たな推計式を用いた結果である。

- ・新たな推計式の方が信頼できるのか。

→ (事務局) どちらの推計式の信頼性が高いかは現時点では判断できない。

→ (座長) カウンター調査の結果との差も大きいこと、また利用者の行動パターンも変化していると考えられるので、より正確な推計ができるよう利用対策部会で検討していきたい。

(2) 平成 24 年度西大台利用調整地区の運用計画 (案)

○立入可能な人数の上限について

- ・(座長) 注記に「1 団体 (2 人以上を団体とする) の利用申込みは、最大 10 人まで。」とあり、昨年度の注記と異なるが、どう違うのか。

→ (事務局) 申請方法は個人と団体の 2 通りあるが、この注記は団体申請の場合は最大 10 人までという意味である。表現が分かりづらいので修正したい。

○利用集中期の期間設定について

- ・（座長）24年度計画では夏期の利用集中期が23年度に比べて5日早くなっているが、曜日で区切ったためか。
- （事務局）その通りである。
- ・春期の利用集中期は6/17までとなっている。前回の協議会では、23年度については試行として期間を延長することとなった。24年度についてはモニタリングの結果をもとに決定するということであったが、その結果として6/17までとなったのか。
- （事務局）本年度は台風の影響で利用者数に大きくなかったために、十分なデータを得られていない。もう1年試行して、データを取りたい。
- ・6月は雨が多いため、利用者数の上限を増やすと、植生への影響が大きくなる可能性があるが、その点についてはどのような対策を考えているか。
- （事務局）目視による調査を実施したが、目だった影響は確認できなかった。
- ・6月は自然環境への影響が特に大きい時期であり、多数で入山すれば影響は益々大きくなる。
- ・入山者数だけでなく天候や降水量、交通規制に関するデータもないと、影響について検討できない。
- （座長）6月については慎重に期間を決定すべきというのが共通認識であると思う。来年は、天候等も含め、きっちりとデータを整理した上で議論したい。

○利用調整に対する評価について

- ・西大台の認定者数は昨年の1,708人に対し、今年は2,062人と増加したが、上限人数に達した日は少なかった。増加の要因が手続きの簡素化によるものなのか、その他にも要因があるのか、また、利用の分散は進んだのか等について検証すべき。
- （座長）インターネットによる予約ができるようになったことが大きいのではないか。
- ・利用者アンケート結果より、経験者やリピーターの割合が増加しており、良い傾向だ。
- （座長）良い影響が見えてきているので、しっかりと調査を継続してほしい。

○情報発信・普及啓発について

- ・利用調整についての情報を発信するために、積極的にホームページのリンクを依頼しているか。
- （事務局）特に働きかけはしていない。

○商工会での事前レクチャーについて

- ・お盆期間や土日祝日は事前レクチャーを実施しない予定となっているが、なぜか。
- （事務局）環境省と商工会で協議した結果、予算的な問題からそのような結果となった。
- ・手数料の1,000円のみで予算が限定されているので、通年実施するためには環境省の協力が必要ではないか。
- （座長）初年度でもあるので、環境省からのフォローをお願いしたい。
- ・商工会が行う事前レクチャーは小処からの入山者に限ることをしっかりと広報すべき。また、レクチャー実施者が実施日に確保できない場合の対応についても検討すべき。

○事前レクチャーに対する要望

- ・利用者アンケートでは質の向上や開始時刻を早くしてほしいという意見があった。山であるという事情を考慮した対応を願いたい。
- （座長）時間が長いという意見もあったので、質の向上に努めていただきたい。

○歩道や施設の在り方について

- ・利用者アンケートの自由意見で、道標やロープ、目印テープなどの施設整備に関する多くの意見が寄せられているが、環境省としてはどのように考えているのか。
- （事務局）自然保護と利用者の安全確保という相反する側面があり、難しい点もあるが、環境省と奈良県で協力しながら方向性を検討したい。また、当面の課題から順次解決していきたい。
- （座長）利用調整地区とは何なのかという基本的な問題にかかわることであるので、基本的精神を失わず、全国のモデルとなれるよう進めていきたい。どのような要望があるかについて、具体的な情報提供を県にもお願いしたい。

○巡視業務について

- ・巡視業務は誰が請け負っているのか。また、違反者に退却を求める権限はあるのか。
- （事務局）環境省がスケジュールや業務内容を提示して発注しており、業務を遂行できる資格を有する者に委託している。退却を命令する権限はないが、退去するよう要請してもらっている。

○道路の復旧状況について

- ・川上村の国道 169 号については、来年 4 月までに仮設橋を設置して仮復旧する予定。
- ・大台ヶ原ドライブウェイについては復旧の見込みが立っていない。
- ・小処へ向かう県道については 6～7 月に復旧予定。
- ・大杉谷の復旧工事は着実に進んでいるが、完全復旧にはまだ時間を要する。

○その他

- ・大台ヶ原への路線バスはこれ以上利用者が減少すると休止せざるをえない。奈良交通としても今年は近鉄と共同で「大台ヶ原自然の森体感きっぷ」を発売するなど、利用者確保に向けた取組を行っている。環境省としても、公共交通をより推進してほしい。
- ・今年は台風の影響もあり大台ヶ原の利用者が減っている。大台ヶ原ドライブウェイはよく通行止めになるというイメージも強い。迂回路を利用して大台ヶ原へいけることを PR してほしい。
- ・小処からの入山が可能になる予定だが、台風による小処道の被害状況について調査を実施した上でしかるべき対応をすべき。
- ・パンフレットやホームページでは、大台ヶ原の自然について解説するだけでなく、大台ヶ原の開山や大正時代に四日市製紙による伐採から大台ヶ原を守った人々等に関する歴史についても解説を加えるべき。